

令和3年2月12日（金） 場所 委員会室

○出席議員

議長	石井 伸之	日本共産党	高原 幸雄
副議長	望月 健一	公明党	小口 俊明
自由民主党	青木 健	新しい議会	藤江 竜三
社民・ネット・緑と風	藤田 貴裕		



○議会事務局職員

議会事務局長	内藤 哲也
議会事務局次長	波多野敏一



○協議事項

◎議長挨拶

- 議題 1. 令和3年第1回定例会の議事運営について  
2. 政策形成サイクルについて

※ 議場北側ロビーについて

◎議長挨拶

○【石井伸之議長】 皆様、おはようございます。第1回定例会前の大変お忙しいところを本日の会派代表者会議にお集まりを頂きまして、誠にありがとうございます。

本日は、第1回定例会の議事運営と政策形成サイクルについての2議題がございます。新型コロナウイルス感染症対応として三密防止プラス時間短縮で進めていきたいと考えておりますので、皆様の御協力を頂きますようどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、会派代表者会議を開きます。



議題1. 令和3年第1回定例会の議事運営について

○【石井伸之議長】 議題1、令和3年第1回定例会の議事運営についてに入ります。この件につきましては、全会派の皆様事前に御説明をさせていただき、おおむね了解を頂いているところでございます。内容につきましては、主なポイントに絞り説明をさせていただきます。

それでは、令和3年第1回定例会の運営方法について（案）、こちらの資料を御覧ください。初めに、共通事項の⑦質疑項目につきましては、提出を頂きましたら、事務局で各議員が閲覧できるように致したいと考えております。次に、本会議の①初日本会議の即決案件において、質疑通告を2月19日正午までお願いいたします。次に、本会議の②市長施政方針表明に対する会派代表質問は、ソーシャルディスタンスを確保するため、第4回定例会一般質問と同様に議員の入替えを実施いたします。入替えの一覧表は議会事務局一任でお願いいたします。次に、⑤最終本会議の予備日を3月31日に設定いたします。最後に、常任委員会の③常任委員会の質疑通告は3月4日正午までとなっております。

続いて、裏面を御覧ください。令和3年予算特別委員会の運営方法について（案）となっております。初めに、④予算特別委員会の資料は3月3日までに配付いたします。また、質疑項目の一覧表一タイトルの一覧表となります。こちらは2月18日をめぐりに各会派の机上に配付をさせていただきます。次に、⑩各会計予算の部長補足説明の簡略化を行っていきます。そのために、原稿を当日机上配付いたします。次に、⑮提出された質疑項目は事務局で閲覧可能に致します。次に、⑯質疑項目の取下げを可能とし、取り下げた場合は、至急その内容を事務局に提出をお願いいたします。次に、⑰待機する課長、部長の三密を防止するよう市長に依頼いたします。

以上が主なポイントでございますが、ほかにもう一点ございます。まだ確定ではないんですが、現在、総務課で会議室へ飛散防止の亚克力板の設置を進めているところです。会議室用として40枚強を購入するというので、予算特別委員会開催日にその亚克力板を使用して設置することを検討しております。

以上の点につきまして、皆様の御意見を頂きたいと思っております。以上でございます。

代表者の皆様から御意見を頂きたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

何か補足ありますか。議会事務局長、お願いします。

○【内藤議会事務局長】 申し訳ございません。議長のほうの御説明で、予算特別委員会の運営方法の④のところ記載が不十分だったもので、項目一覧のところは、資料項目でございますので、資料項目の一覧、議長おっしゃるように、タイトルを2月18日をめぐりに配付させていただきます。記載が不十分で申し訳ございません。よろしくお願いいたします。

○【石井伸之議長】 ありがとうございました。

それでは、代表者の皆様から御意見を賜りたいと思いますが、いかがでしょうか。藤田議員。

○【藤田貴裕議員】 常任委員会の③の項目です。「質疑項目を担当課長が分るように事前に通告し」というのは、私たちもそれはいいんですけども、常任委員会ですので深めた議論ができればいいなと思っています。その会派が質疑していないことについても他会派が質疑されて、なお深める必要があるだろう、相当と認められる場合は、担当課長がいますので、事前通告していないことについても引き続き他の会派が質疑できるようになると、より常任委員会として議論が活性化し、議会の権能が上がるとは思いますけれども、この点、いかがでしょうか。

○【石井伸之議長】 今、藤田議員から常任委員会の③について御提案を頂きました。質疑について通告をしていない議員が、他の議員が通告している項目を用いて質疑ができるようにしてはどうかと、そういった御意見だったかと思いますが、この点について、代表者の皆様、御意見いかがでしょうか。青木議員。

○【青木健議員】 お気持ちは分からないわけではない。しかし、それによって質疑が深まるということについては誰の判断なんだろうということを思います。それは本人だけの判断であって、周りで聞いている人間は必ずしもそうではないという例もあるのではないかと思います。

それともう一点は、ここに出ていましたけど、三密プラス時間の密も回避する必要があるということでの措置でありますので、コロナが終息というか、このような状況下から脱却したときには、私は今までどおりでいいだろうと思いますけれども、今回に限っては、時間の密ということも考えるならば、その点についてはやらないほうがいいのではないかと思います。

○【小口俊明議員】 今のお話は、恐らく通常の本来の常任委員会のことを念頭に置かれて、それに近づきたいという思いもあるのかなというふうには想像いたします。今回、今、青木代表がおっしゃったようにコロナ禍の対応ということで、ある意味、特殊な状況下での委員会運営ということかと思えます。その中で我々、密を防ぐ、またリスクを下げるという意味で事前に通告をしてという形を取っています。そうした中で、この事前通告によって質疑をするという基本線、これが崩れていってしまうおそれもあるかなと思います。

といいますのは、実際その場に臨んだ際に、複数の委員がいるわけで、最初に質疑をした方は、御自身の通告の範疇での質疑になりますけれども、順番を追って後ろに行くほど質疑できる可能性が広がっていくということにもなりかねないのかなと思います。つまり、一番最後の方がそれ以前に行われた委員の質疑に関連してできますし、また、御自身の通告に基づいての質疑もできますし、同じ委員の中で状況がある意味不公平になっていくという心配もあります。その意味でも、青木代表がおっしゃったようにコロナ禍が終息し、通常に戻せる状況であれば、もちろん深めていくという在り方が望ましいわけでありましてけれども、今はコロナ禍という特殊な状況ということからすると、我々が決めたこのルールを堅持しながら進めていくのが相当かなと思います。

○【高原幸雄議員】 藤田議員からの質疑の仕方についてのやり方というのが、まだ十分理解できていないんですけども、要するにある議員が質疑の内容について通告をすると。それについて他の議員が、要するに関連質疑ということで質疑したほうがいいんじゃないかという意味なんですかね。その辺がちょっと理解できないので。

○【藤田貴裕議員】 関連質疑と言えば関連質疑かもしれないですけども、重要な、相当と認識するものについては、事前通告していない項目についても質疑できるようにしたほうがより議案に対する審査ができるのではないかと、そういう意見です。

○【**高原幸雄議員**】 そういう意味では、確かに委員会の審査ですから、より審査が深まって問題点なり、内容が十分に委員会として審査され尽くすというところまで深まれば、それは有効な1つの在り方としては、可能であれば実施してもいいのではないかなというふうには思います。

○【**藤江竜三議員**】 今回コロナ禍ということで審議時間をできるだけ短縮、密をつくらないというふうな方向がある中で、そういった他人の質疑を聞いて、またさらに深めるという行為自体は必要な場合もあるかと思いますが、こういった状況ではなかなか難しい面もあるのかなと考えます。

また、先ほど藤田議員が重要だと認識するものについてはというような御発言があったんですけれども、重要だと認識するものであれば、できるだけ事前通告をできるのではないかなというようなこともございます。また、小口議員がおっしゃるように、他の委員が質疑をしたものを質疑できるというふうになるのであれば、皆さん、最後のほうにやっどこを質疑しようかなというような、顔を見合わせて後を取っていくというようなことにもなってしまうのかなというようなこと、様々な懸念がある中で、急にそういったことに踏み込んでいくというのはなかなか難しいのではないかなという感想を持っております。

○【**石井伸之議長**】 ほかに御意見いかがでしょうか。

大変恐縮ですけれども、会派代表者会議は合議の場ということと、また、第4回定例会でも一度この方法で行っているというところから、こちらの方法を進めさせていただきたいと考えておりますが、藤田議員、いかがでしょうか。

○【**藤田貴裕議員**】 いろいろと議長の御苦勞も分かります。その一方で定数がある程度あるということは、多様な意見ですとか、自分だけでは気づかない意見を聞いた上でいろいろと議論していくという意味もあると思います。今回はコロナ禍ですとか、諸般の事情で議長案になるのかもしれないけれども、次の議長といいますか、それについてはこういう意見もあったということをぜひお伝えをしていただきたいなど。共産党さんからも可能であればという御意見もありましたので、ぜひ模索をしていただくように引継ぎをしていただければと思います。

○【**石井伸之議長**】 藤田議員、ありがとうございます。今、藤田議員がおっしゃったように、委員会の審査、しっかりと意見を深めていきたい考え方、さらに深いところまで審議を追求していきたい、そういった思いは、多分、全議員、考え方は一緒かと思います。ただ、大変恐縮ですけれども、コロナ禍という非常に難しい状況の中では、やはり時間短縮、また、通告の制度というものを最大限活用していただく中で、3月議会、第1回定例会を運営していきたいと考えておりますので、この議長案を進めさせていただきたいと考えておりますが、よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

申し訳ございませんが、それでは、この資料のとおり進めさせていただきます。

それでは、運営方法につきましては、このとおり確認をさせていただきました。

また、アクリル板についてですが、確実に入るところまで、100%というところまではまだ言えないんですが、もし適正な枚数が入ることが確認できましたら、その設置方法につきましては、議長、事務局長に一任させていただきたいと思います。その点も御理解いただきたいんですが。青木議員。

○【**青木健議員**】 一任することについて異議はありませんが、1点だけ申し上げさせていただきたいのは、議員サイドだけきちんとできていて、当局側が不備でありますというのはやめていただきたい。あくまでも当局も議員サイドも平等にきちんと置けるという状況において設置をしていただきたい。

いということだけ申し上げておきます。

○【石井伸之議長】 青木議員、ありがとうございます。その旨しっかりと承らせていただきます。では、アクリル板の設置についてはよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

ありがとうございます。

それでは、大変恐縮ですが、この運営方法に沿って第1回定例会を進めさせていただきます。特に予算特別委員会の⑩におけます通告した質疑を取り下げることができるということは、今回新たなこととなっておりますので、こちらの点につきましては、特に各会派所属議員の皆様にお伝えいただきますように、どうぞよろしくお願いたします。特に緊急事態宣言下で第1回定例会が始まることになるかと思います。その点も御理解を頂きまして、三密防止、時間短縮、そして端的な質疑、円滑な議事運営に特段の御協力をお願いいたします。



## 議題2. 政策形成サイクルについて

○【石井伸之議長】 それでは、議題2、政策形成サイクルについてに入ります。こちらにつきましては、各会派に持ち帰っていただいておりますので、順次御発言をお願いいたします。いかがでしょうか。藤田議員。

○【藤田貴裕議員】 改めて意味は一緒ということが確認できれば、全議員一致という、その確認ができれば、私は全会一致でいいんですけども、まず、そこを確認していただければよろしいでしょうか。

○【石井伸之議長】 今、藤田議員から、全会一致ということは全議員一致ということと同意、内容としては同じということを確認してほしいという声がありました。いかがでしょうか。小口議員。

○【小口俊明議員】 私の認識では、全議員一致と全会一致は異なるという認識であります。

○【石井伸之議長】 その説明も頂ければと思います。

○【小口俊明議員】 私の認識では、全会一致というのは、その会に集っている各構成員全てが一致するという意味合いかなと理解をしています。全議員一致というのは、その場になくとも、議員の身分の方、全ての方が一致する必要があると考えます。したがって、私の会派の考え方としては、全議員一致の場合は、その案件に対して可能性の幅が狭くなる。全会一致だと可能性の幅が広がると考えます。そうしたことを認識した上で判断しますと、議会運営の柔軟性の確保の観点から、可能性の幅が広いほうを選ぶべきかな、そのように判断をしています。

○【石井伸之議長】 ありがとうございます。

○【藤田貴裕議員】 今の御説明は全くそのとおりで、私はそう思いました。ちなみに、私、今日ちょっと資料を持ってきませんでしたので、政策形成サイクルを議会で取り組むと決める時点では、全員参加の下の会議という認識でいいですか。

○【石井伸之議長】 まさに今、藤田議員おっしゃるとおりで、政策形成調整会議、こちらの中で提案した常任委員会に所属する議員の皆様、また、他の2つの常任委員会に所属する議員の皆様、まさに全員が政策素案について、これは全議員で取り上げるべきだという認識を持つ場が政策形成調整会議という場になっておりますので、必ずその場を通して、全議員が意思を一致させる、そういった場面があるということは間違いありません。以上です。

○【藤田貴裕議員】 確認しますが、政策形成調整会議、全員構成の下、会議が開かれて、その全

員の賛成を得て、これを政策形成サイクルにのっけると、そういうふうが始まるということで考えてよろしいですか。

○【石井伸之議長】 おっしゃるとおりです。ステップの4と5に当たります政策形成調整会議、これはまさに全議員がその場にいる、そういった下で行われるべきと考えております。

○【藤田貴裕議員】 その確認が取れるんだったら、私は、全会一致でしたっけ、それで結構です。

○【石井伸之議長】 ありがとうございます。今、藤田議員からも全会一致というような形で御意見を頂きました。そういった形で、政策形成サイクルにおける表記の方法ですけれども、全会一致という形で表記をしていきたいと思っております。いかがでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ありがとうございました。確認をさせていただきましたので、この部分につきましては、全会一致という表記にさせていただき、そして各会派の皆様へに配付をさせていただきます。

大変長い間、この政策形成サイクルの議論をしていただきまして、本当にありがとうございます。特に、この政策形成サイクル、青木元議長の時代に議会基本条例ができてから、国立市議会として意思を一致させ、そして1本の政策をまとめていくという大変重要な点がこの会派代表者会議でまとめられたこと、私、議長としても非常にうれしく感じております。ぜひとも国立市議会が全議員一致して政策をひとつまとめ上げて、そしてそれを市長部局にしっかりと伝えて、さらに国立市政発展に向けて前に進めていく、そのために国立市議会があるんだということをしっかりとたい上げていく、そういった政策形成サイクルというものになればと考えております。本当に大変慎重な議論、大変長い議論を頂きまして、心から感謝を申し上げます。本当にありがとうございました。

それでは、以上で政策形成サイクルについては終了とさせていただきます。



#### ※ 議場北側ロビーについて

○【石井伸之議長】 続きまして、米印の1つ目ですけれども、議場北側ロビーについて、この点について説明をさせていただきます。

現在、国立市議会の議場の北側にあるロビーにつきましては、議員や、もしくは定例会以外では各職員が利用しているところでございます。現在ある円テーブルと椅子がコロナ禍ではソーシャルディスタンスを確保しにくいこと、また、大変老朽化していることもあり、総務課において新しいテーブルと椅子を設置していただけるということになりましたので御報告いたします。この件はよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

御了承いただいたということで、ありがとうございました。



○【石井伸之議長】 それでは、これを持ちまして、会派代表者会議を閉会とさせていただきます。皆様に御協力を頂きありがとうございました。お疲れさまでした。

午前10時24分閉会